

下水道管（雨水）の整備

局地的な大雨などによる浸水被害を軽減し、安全で安心な都市を形成するために、雨水整備計画に基づき優先的に整備を行う地区を選定し、雨水管の整備を行います。

☆下水道管(雨水)整備の概要は

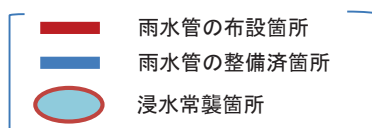
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/gesui/001/p065650.html>

(右コード)をご覧ください。



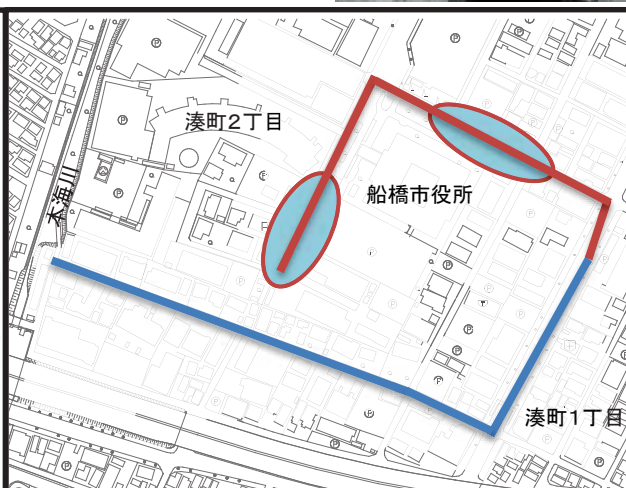
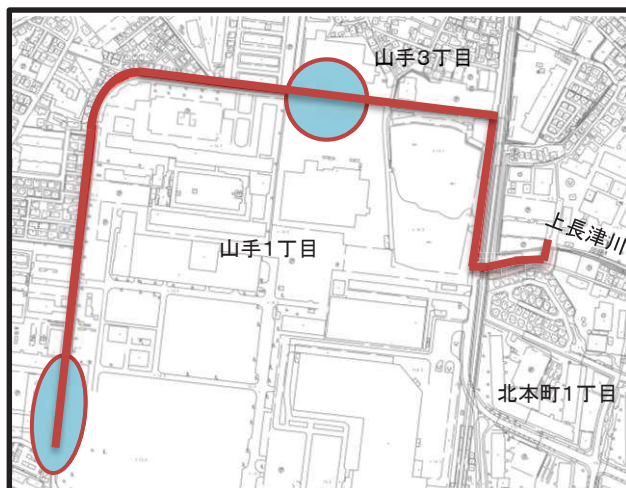
○令和4年度の実施予定

- ・上長津川排水区(山手1～3丁目)〈令和4年度完了予定〉
直径1.1m～2.6m、延長約1.2km
- ・湊町地区(湊町2丁目) 〈令和5年度完了予定〉
直径0.6m～1.2m、延長約0.4km



・上長津川排水区

・湊町地区



担当課 下水道部下水道建設課工事第一係 (047-436-2652)

雨水流出の抑制 (雨水浸透ます等の設置促進)

河川への雨水流出を抑制するため、個人を対象に都市型洪水の防止に有効な雨水浸透ます、雨どい取付型雨水貯留タンク及び浄化槽転用雨水貯留施設の設置費用を補助します。

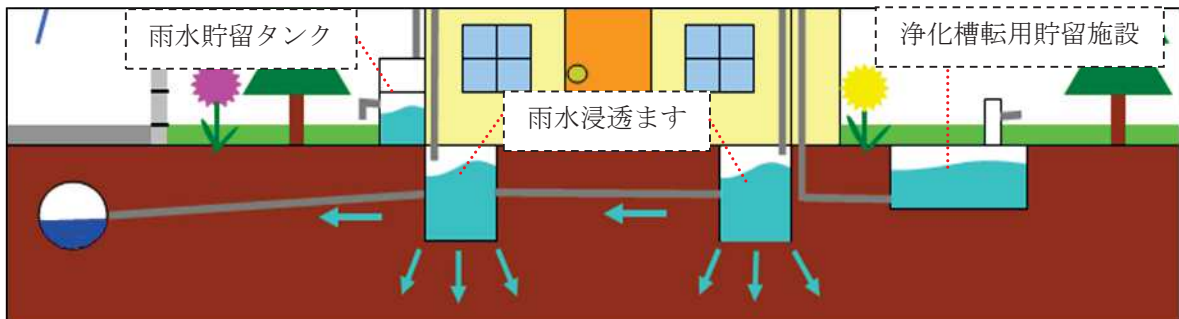
☆個人を対象にした補助金について詳しくは、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p009724.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

雨水浸透ます等設置への補助

- ・既存ますを浸透ますに取替える場合の補助限度額は8万円／基(それ以外は2万円／基)
同時に貯留タンクを設置の場合、貯留タンクの補助限度額は3万円。(それ以外は1万円)
- ・浄化槽転用雨水貯留施設設置の場合、設置費の2/3、補助限度額は10万円。



雨水貯留タンク



雨水浸透ます



浄化槽転用貯留施設

担当課 下水道部下水道河川管理課財産管理係(047-436-2624)

排水路の長寿命化対策

排水路の老朽化の進行に伴う陥没事故等のリスク軽減のため、長寿命化対策を行います。

令和3年度実績 工事(管路)

約460m完了

○令和4年度の実施予定

高根台6丁目ほか3箇所(緊急輸送路)

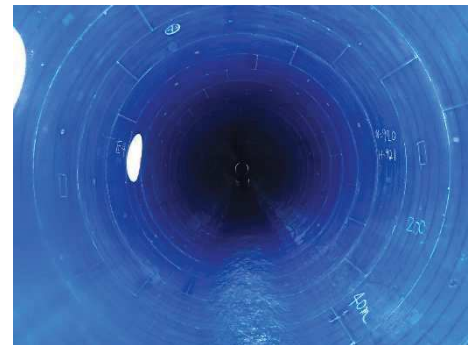
- ・工事(管路) 約620m<年度内完了予定>
- ・工事(人孔) 8箇所<年度内完了予定>

対策(例:管更生)事業実施前



老朽化した管内部

事業実施後



管更生(既設管内面に新たに管を構築)し新品同様となった管内部

対策(例:人孔更生)事業実施前



老朽化した人孔内部

事業実施後



人孔更生(既設人孔内面に新たに人孔を構築)し新品同様となった人孔内部

担当課 下水道部河川整備課排水路整備係 (047-436-2614)

排水機場の設備更新

(西浦・本町第二排水機場ポンプ更新)

(雄鹿野排水機場非常用発電機更新)

雨天時浸水災害防止のため、老朽化した排水機場等の設備の更新を行います。

排水機場：雨水で川が溢れたり低地が浸水しないように、周辺地域の雨水を集め、ポンプにより排除する施設です。

○令和4年度の実施予定

西浦排水機場(西浦2丁目)・本町第二排水機場(本町5丁目)に設置してあるポンプ等および雄鹿野排水機場(芝山1丁目)に設置してある非常用発電機が老朽化していることから、更新します。〈年度内完了予定〉



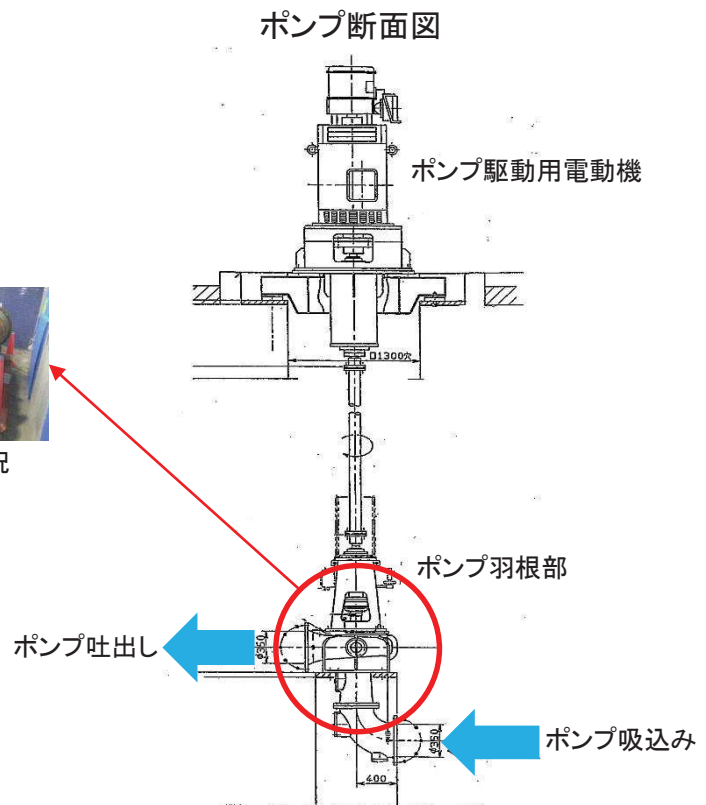
事業実施前



腐食状況



事業実施後



ポンプの仕組み：ポンプは電動機で羽根を回転させて、水を排水します。

担当課 下水道部下水道施設課排水機場係 (047-432-9040)

ポンプ場の整備

下水道施設の3箇所のポンプ場は、大雨時に雨水を公共用水域に放流する機能を持つ施設であり、その機能を常時発揮できるように整備を行っております。

- ・都疎浜ポンプ場 昭和45年 運転開始
- ・中山ポンプ場 昭和47年 運転開始
- ・宮本ポンプ場 昭和55年 運転開始

○令和4年度の実施予定

・都疎浜ポンプ場(南本町21番-22)
都疎浜ポンプ場は、本町・湊町地区の雨水排水を行う施設ながら、耐震性がないため、建替えのための実施設計業務委託を行います。
(年度内完了予定)



・中山ポンプ場(本中山3-5-11) ・宮本ポンプ場(宮本2-15-5)
耐震補強完了済の中山・宮本ポンプ場では、老朽化設備更新のため、ストックマネジメント計画を策定中です。

都疎浜ポンプ場



担当課 下水道部下水道施設課施設整備係 (047-432-9040)

高齢者の住まいの安定確保に向けた取組

令和3年度に策定した「船橋市住生活基本計画・高齢者居住安定確保計画」に基づき、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせる住まいの実現に向けた取組を進めます。

☆「住生活基本計画・高齢者居住安定確保計画」について詳しくは、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/001/p043668.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

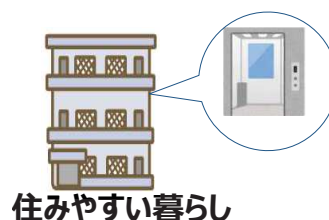
- ・高齢者住み替え支援事業 [令和3年度実績:18件]
- ・各バリアフリー化等支援事業 [令和3年度実績:90件]

①高齢者住み替え支援事業

民間賃貸住宅又はUR賃貸住宅に住み替える際の仲介手数料、礼金、引越費用の一部を助成します。



住み替え



②各バリアフリー化等支援事業

バリアフリー化等(スロープの設置・段差解消、断熱改修)に係る費用の一部を助成することにより、転倒等による事故を防止し、住み慣れた住宅、マンションに安心して長く居住することができるよう支援します。



手すりの設置



担当課 建築部住宅政策課計画係 (047-436-2712)

多世代交流による居住環境向上 (近居・同居の支援)

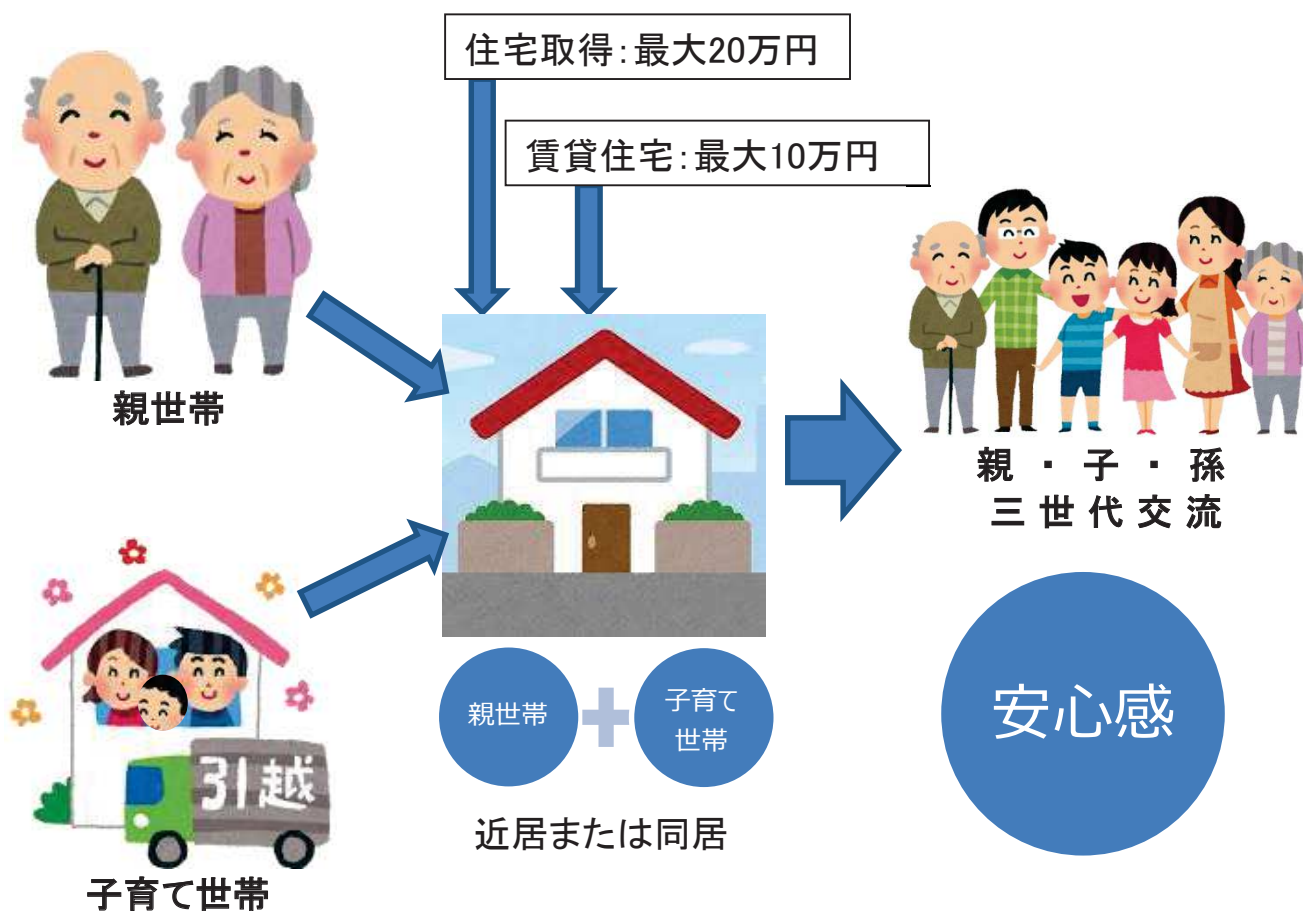
離れて暮らす親世帯と子育て世帯が、近居または同居することで、交流を通じ、安心して暮らすことができるよう、住宅確保に係る初期費用の一部を助成します。

☆親世帯・子育て世帯近居同居支援事業の概要については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p000000.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

親世帯・子育て世帯近居同居支援事業 [令和3年度実績:103件]



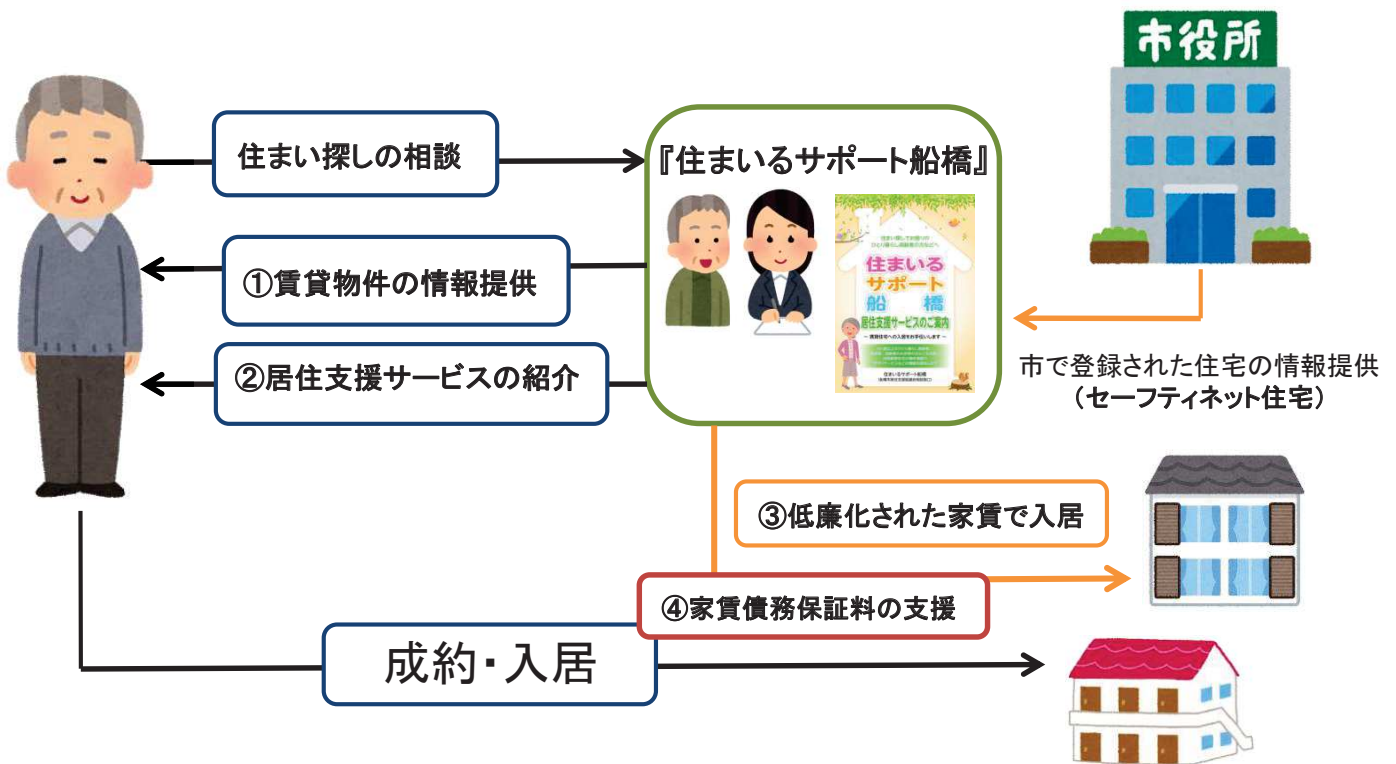
担当課 建築部住宅政策課計画係 (047-436-2712)

住宅確保要配慮者の居住支援

住まいの確保が困難なひとり暮らし高齢者などが円滑に民間賃貸住宅へ入居できるよう、相談窓口『住まいるサポート船橋』を通じて住まい探しを支援するとともに、市に登録された民間賃貸住宅(セーフティネット住宅)の家賃を低廉化する取組を進めます。

○令和4年度の実施予定 [令和3年度相談件数:418件]

- ①賃貸物件の情報提供
- ②居住支援サービスの紹介
- ③セーフティネット住宅家賃低廉化事業
- ④家賃債務保証支援事業



担当課 建築部住宅政策課計画係 (047-436-2712)
健康・高齢部地域包括ケア推進課 (047-436-2882)

市営住宅の改修

市営住宅(直接建設型)の長寿命化を図るため、「公共建築物保全計画」に基づき、計画的に建物及び設備の維持修繕や大規模改修を行います。

〈令和3年度実施〉

二和東第二団地外壁・屋上防水改修工事

○令和4年度の実施予定

- ・二和東第二団地給水設備改修工事
- ・薬円台団地給水設備改修工事
- ・馬込町団地排水管更生工事 ※ 〈年度内完了予定〉

※ さび等で凸凹になった排水管内面を研磨した後、エポキシ塗料で塗装する工事

(二和東第二団地外壁・屋上防水改修工事) : 令和3年度実施



施工前

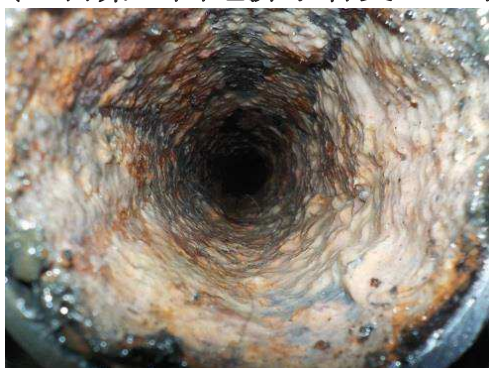


外壁全体を
防水性のある
塗材で複層に
塗装



施工後

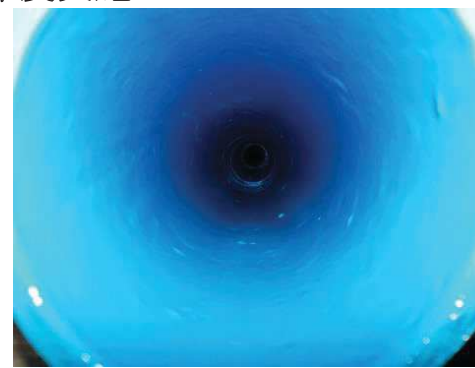
(二宮第一団地排水管更生工事) : 平成29年度実施



施工前



排水管内面を
研磨した後、
エポキシ塗料
で塗装



施工後

担当課 建築部住宅政策課公営住宅係 (047-436-2713)

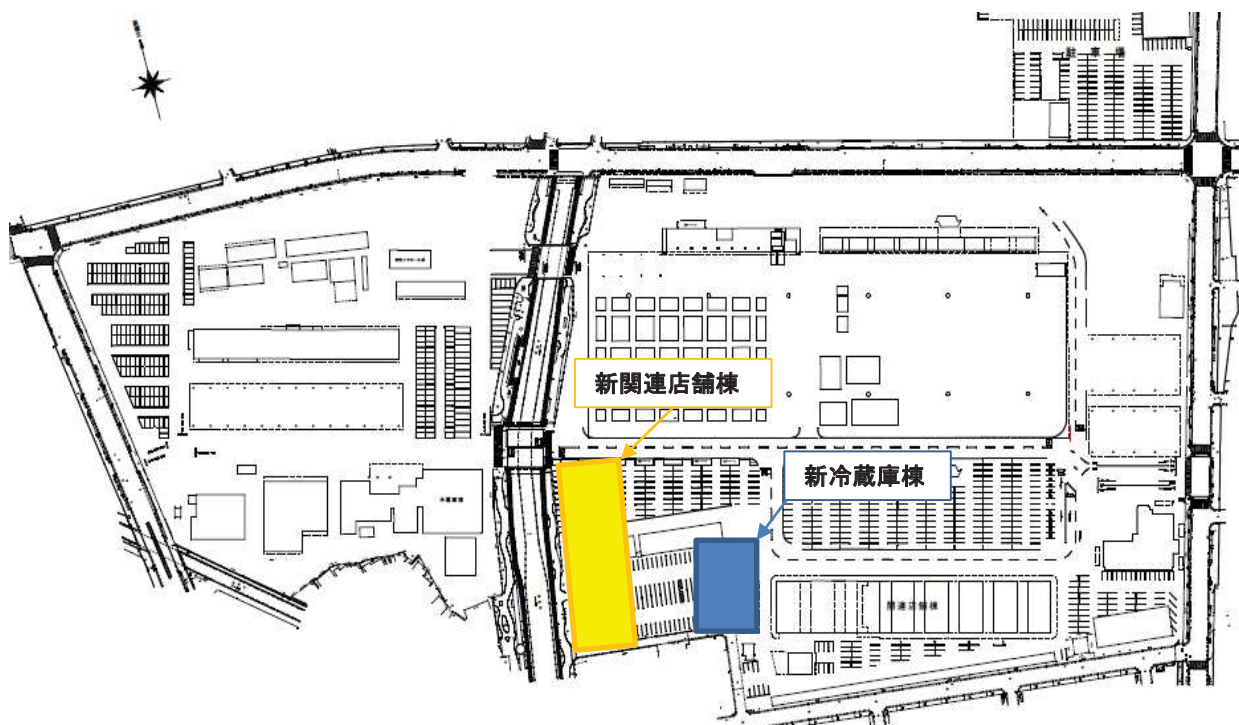
新規

卸売市場再整備事業

地方卸売市場経営戦略において策定した施設再整備計画に沿って、老朽化施設の更新整備を進めます。
中でも耐震化の必要のある施設については、優先的に整備を実施します。

○令和4年度の実施予定

冷蔵庫棟・関連店舗棟建替基本・実施設計業務委託
〈令和5年度完了予定〉



担当課 地方卸売市場総務課施設管理係 (047-424-1151)

都市計画マスタープランの策定

交流により発展し便利で住みよいまち、誰もが安全・安心・快適に暮らせるまち、自然と人と産業が調和したまちを目指し、まちづくりを進めていくため、次期都市計画マスタープランを策定します。

○令和4年度の実施予定

- ・説明会、パブリックコメント等
- ・次期都市計画マスタープラン 策定公表<年度内予定>

都市計画マスタープラン

市町村が市民の意見等を反映させて、
まちづくりの将来ビジョン まちづくりの方針 地域のあるべき姿 などを定める

◇まちづくりの将来ビジョン・目標

交流により
発展し便利で
住みよいまち



誰もが安全・
安心・快適に
暮らせるまち



自然と人と
産業が
調和したまち



◇まちづくりの方針

7つの分野に分けて、まちづくりの方針を示します。

- 土地利用
- 市街地整備
- 交通体系
- 景観づくり
- 水と緑の環境づくり
- 防災まちづくり
- 福祉のまちづくり

◇地域のあるべき姿



市域を10の地域に分け、地域づくりの方針などを示します。

担当課 都市計画部都市計画課都市計画係 (047-436-2524)

JR南船橋駅南口市有地の活用

平成25年10月に市有地となったJR南船橋駅南口の土地について、臨海部の玄関口及び回遊性創出の拠点としてふさわしいまちづくりを行います。

○令和4年度の実施予定

必要なインフラの整備を進めます。

- ・上水道、電線共同溝〈年度内完了予定〉
- ・道路〈令和5年度完了予定〉



※現時点での想定であり関係機関との協議等により変更の可能性があります。

担当課 企画財政部政策企画課都市環境係 (047-436-2056)
道路部道路建設課建設第二係 (047-436-2560)

海老川上流地区のまちづくり

ふなばしメディカルタウン構想に基づくまちづくりを進めるほか、海老川上流地区土地区画整理組合への支援を行います。また、海老川上流地区土地区画整理事業に併せ、東葉高速線の新駅を誘致します。

○令和4年度の実施予定

- ①土地区画整理組合への助成等
- ②東葉高速線新駅概略設計の費用負担
- ③ふなばしメディカルタウン構想実現に向けた協議 等

《海老川上流地区土地区画整理事業 計画図》



担当課 土地区画整理事業等：都市計画部都市政策課まちづくり推進係
(047-436-2523)

メディカルタウン構想：企画財政部政策企画課都市環境係
(047-436-2056)

飯山満地区土地区画整理事業の実施

本事業は、東葉高速鉄道飯山満駅を中心とした地区(面積約18.5ha)の土地区画整理を行う事業です。

飯山満駅周辺の既存市街地と連携したまちづくり計画に基づき、令和7年度概成に向けて、道路や河川などの公共施設の改善やインフラの整備を行い、環境の良い健全な市街地の形成を図ります。

☆飯山満地区土地区画整理事業については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/kaihatsu/004/index.html>
(右記コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

飯山満駅南側の整備を重点的に行うとともに、地区北東部において、関連する宅地造成やインフラ整備を行います。

飯山満駅南側整備(現況)



将来イメージ



担当課 都市整備部飯山満土地区画整理事務所

(047-469-8511)

道路通報システムの導入

市民等から、普段から利用しているLINEを通じて、舗装のひび割れなど道路の不具合を手軽に通報していただき、迅速な補修対応を行うことを目的とした道路通報システムを導入します。

○令和4年度の実施予定

- ・道路通報システムの構築
- ・システム運用開始、効果検証



道路の破損



カーブミラーの破損



ガードレールの破損

◇このような状況を見つけたらLINEで通報を!!



写真の
近景・遠景の投稿

位置情報の送信

画面の案内に沿って、道路の不具合の写真「状況が分かる近景」・「場所全体が分かる遠景」と位置情報をトーク欄に送信してください。

◇LINEで写真・位置情報を送るだけで状況が簡単に伝わります。

担当課 道路部道路維持課保全係 (047-436-3222)

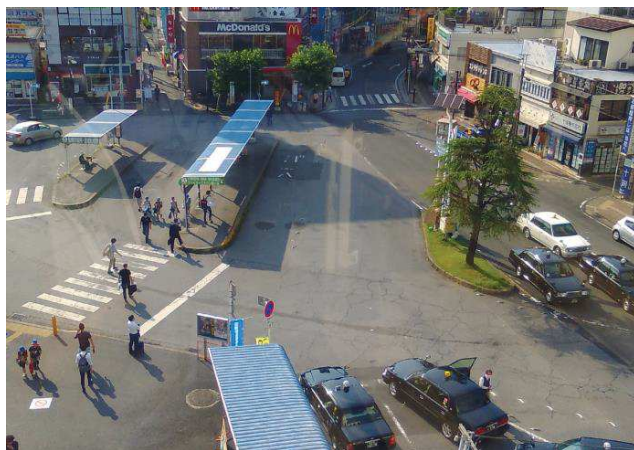
高根公団駅前広場の整備

バスの乗り降りの利便性の向上や、安全で快適な歩行空間の確保を図るため、高根公団駅前広場の改修を行います。

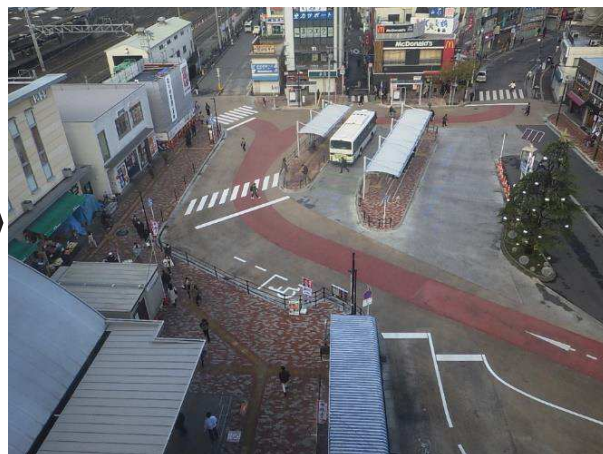
○令和4年度の実施予定

高根公団駅前広場(高根台1丁目) [詳細設計] <新規箇所>
<年度内完了予定>

JR西船橋駅北口駅前広場(西船4丁目)の事例(令和元年度整備後)



事業実施前



事業実施後

担当課 道路部道路建設課建設第二係 (047-436-2560)

新規

小栗原架道橋の整備

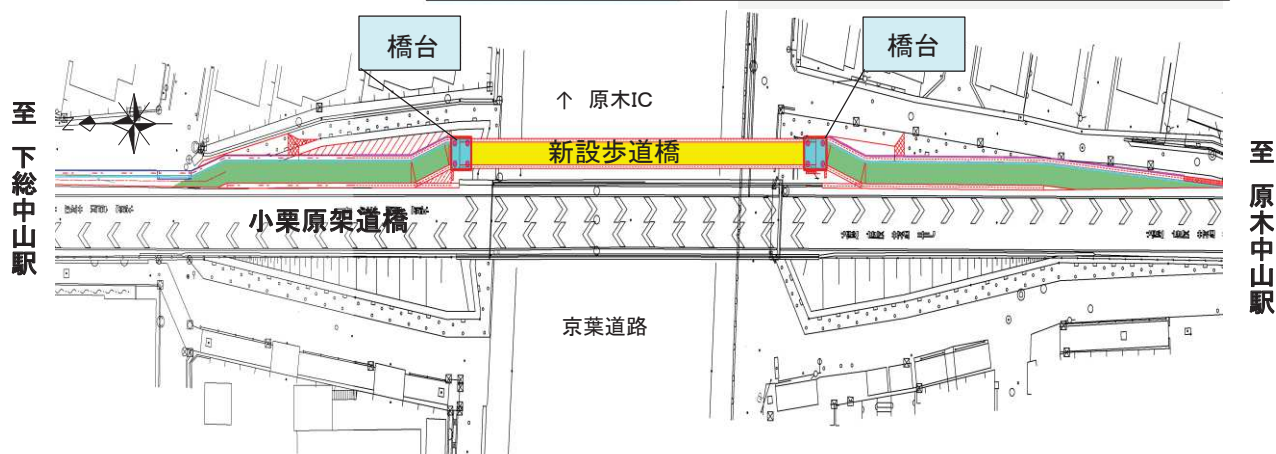
歩行者の安全で安心な通行空間を確保するため、小栗原架道橋の東側に新たに歩道橋を整備します。

○令和4年度の実施予定

新設歩道橋の橋台を構築します。

小栗原架道橋下部工工事<新規箇所><年度内完了予定>

小栗原架道橋(本中山5丁目) (令和6年度完了予定)



担当課 道路部道路建設課建設第一係 (047-436-2594)

自転車活用推進計画の策定

環境負荷が少なく健康づくりにも役立つ自転車の安全安心な利活用を推進するため、船橋市の実情に応じた自転車活用推進計画を策定します。

○令和4年度の実施予定

・自転車活用推進計画 策定 <今年度未完了予定>

【計画の目的】

自転車活用を推進して



交通混雑の緩和
移動の利便性向上
交通安全の向上
環境負荷の低減
健康づくり 等
を目指します



【実施施策例】

○走行空間の整備



○シェアサイクルの促進



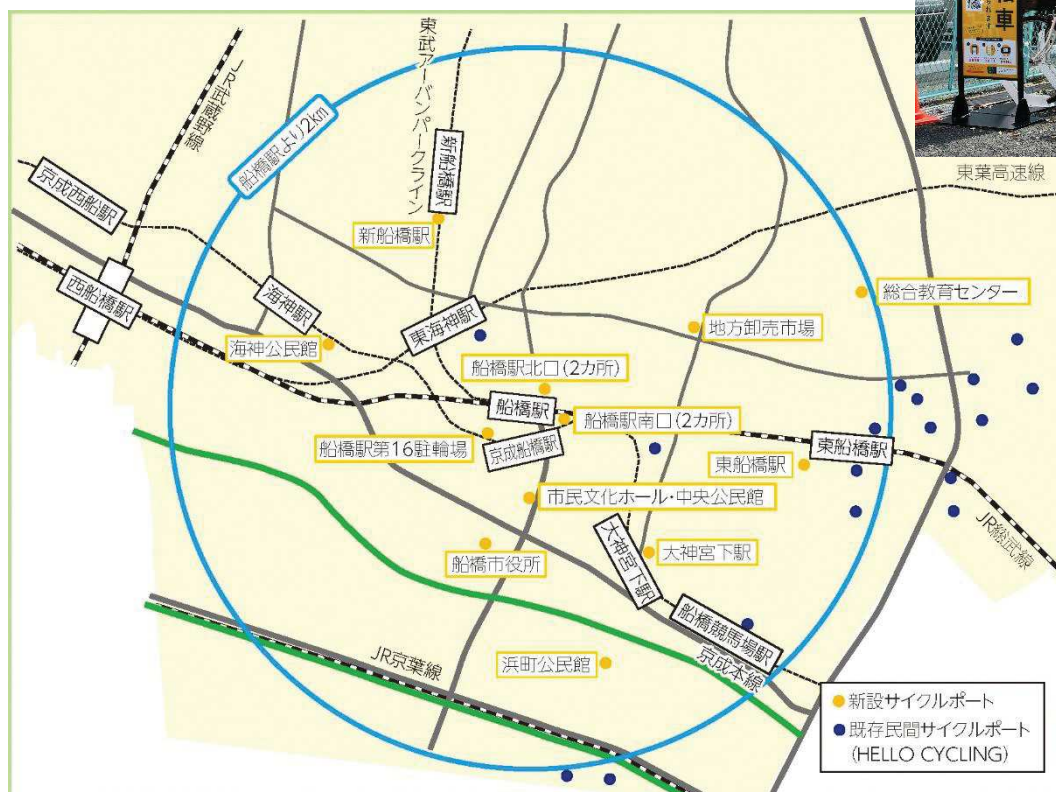
担当課 道路部道路計画課計画係 (047-436-2563)

シェアサイクル事業

交通の混雑緩和、環境への負荷の低減、市民の健康増進などの効果が期待できる自転車利用を促進するため、事業者と共同でシェアサイクルを導入します。

○令和4年度の実施予定

船橋駅を中心とした範囲で試験的にシェアサイクルを導入し、需要や有効性等を検証します。



事業実施イメージ

船橋駅周辺サイクルポート設置箇所(令和4年4月1日時点)

担当課 企画財政部政策企画課都市環境係(047-436-2056)

歩行者等の安全対策 (歩行者空間の確保)

歩行者が安全で安心して歩ける空間を確保するため歩道の整備を進めます。

○令和4年度の実施予定

道路改良工事(歩道整備)

- ・市道00-181号線(前貝塚町) 延長 110m
- ・市道00-015号線(高根町) 延長 101m
- ・市道00-021号線(習志野4丁目) 延長 27m

〈新規箇所〉 〈年度内完了予定〉

夏見6丁目長福寺南側の事例(令和3年度整備後)



事業実施前



事業実施後

担当課 道路部道路建設課建設第一係 (047-436-2594)

生活道路の安全対策 (ゾーン30プラスの取組)

生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を確保するため、地域や警察と連携し、「ゾーン30プラス※」の整備を進めます。

☆「生活道路の安全対策(ゾーン30プラスの取組)」の概要は
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/002/p102281.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

- ・前原東3丁目地区 [規制整備] <新規箇所><年度内完了予定>
- ・本町3丁目地区 [規制整備] <新規箇所><年度内完了予定>

古作地区(古作3丁目)の事例(令和3年度整備後)



事業実施前



事業実施後

※ゾーン30プラス:生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的とし、最高速度30キロメートルの速度規制を定めた「ゾーン30」と、車両の通行部分の幅員を狭める「狭さく」や、路面に凸部を設ける「ハンプ」等の物理的デバイスを適切に組み合わせた交通安全対策です。

担当課 道路部道路建設課建設第二係 (047-436-2560)

生活道路の安全対策 (道路照明の設置)

市民の皆様が夜間に安全で安心して歩けるように、市道等に道路街路灯※1や道路照明灯※2の設置を行います。

※1道路街路灯:夜間の歩行空間の安全性向上等を目的に、道路管理者が設置する照明灯
※2道路照明灯:夜間の道路交通の安全性向上等を目的に、道路管理者が設置する照明灯

○令和4年度の実施予定

- ・道路街路灯(LED)の設置(小室町)ほか市内一円
18基 〈年度内完了予定〉
- ・道路照明灯(LED)の設置(芝山3丁目)
1基 〈年度内完了予定〉

・道路街路灯(LED)の設置

市道00-142号線(飯山満町1丁目)の事例(令和3年度整備後)



・道路照明灯(LED)の設置

市道00-115号線(二和西3丁目)の事例(令和3年度整備後)



担当課 道路部道路維持課維持第二係 (047-436-2618)

通学路の安全対策

通学路における児童の安全を確保するため、歩行空間を明示するカラー舗装や車止めポール等の安全対策を行います。

○令和4年度の実施予定

通学路の安全対策

習志野台第二小学校ほか7校〈年度内完了予定〉

・通学路の安全対策

中野木小学校 市道00-155号線(中野木2丁目)の事例(令和3年度整備後)



中野木小学校 市道42-047号線(前原西6丁目)の事例(令和3年度整備後)



担当課 道路部道路維持課維持第二係 (047-436-2618)